

第1回秋田県心身障害者コロニー施設整備検討会の議事概要

○日 時 令和6年7月17日(水) 10:00～11:40

○場 所 秋田県中央地区老人福祉総合エリア視聴覚室

○出席者 委員9名、事務局(県、秋田県社会福祉事業団)

○議 事

議事①施設整備検討会の進め方について(案)

議事②秋田県心身障害者コロニーの現状と課題

議事③あり方検討会報告書について

※意見なし

議事④秋田県心身障害者コロニーの施設整備方針(案)

- ・ 新たに整備する施設では、障害者支援に加えて高齢の障害者の介護、看取りを全て行っていくのか。介護が受けられるのであれば、コロニーにおいてそのまま受け入れてもらえるのはよいことだと思う。
- ・ 現在は診療所があるので、要望があれば看取りをしているが、今後の見通しは不透明であり、この点も検討していただきたい。
- ・ 障害から介護への移行は、障害者の特性理解や抵抗感などから、スムーズに進まず課題となっている。障害者支援施設ではどこも施設も高齢の利用者をそのまま受け入れていると思われる。法的な整備が進めば移行も可能とは思うものの、支援者としての立場からは、住み慣れた状況のもと過ごしていただければと思う。
- ・ 障害者支援施設の枠の中で事業を進めていくことが基本的なスタンスだが、今ある機能や人材の中で、高齢で障害のある方には可能な限り対応していきたい。介護保険サービスからも必要なノウハウを学んでいきたい。介護施設への移行も考慮しつつ、どのようなサービスを提供できるか検討していきたい。
- ・ 資料には、高齢障害者支援のノウハウの蓄積といった文言もある。障害支援サービスと介護保険との制度的なギャップを踏まえつつ、どのようなあり方が望ましいのか意見交換をしていきたい。
- ・ 障害者支援施設において重度化高齢化により介護サービスが必要になってきているという現状はそのとおりだと思う。特に医療行為が必要になった場合にどうするのか、という課題がある。障害のある人も利用できる、医療行為も可能な特養を運営している法人もある一方、地域からの高齢者の利用が多い場合は、なかなか障害者の受け入れが進まない現状がある。
- ・ 障害支援サービスと介護サービスとの共生型施設という形もあるが、日中活動のみであり夜間支援を対象としていないことから制度面に課題がある。また、人材確保が難しいという課題もあると感じている。
- ・ 制度的な縛りがあることを踏まえながら、基本設計や実施設計の前に国へ制度面につ

いて働きかけること等も必要では無いか。

- ・ 昨年度のあり方検討会及び今年度の施設整備検討会において、具体的な運営法人を明示した上での検討は想定していない。整備場所も未定であることから、今後、運営主体および場所についても施設整備検討会で検討していただきたい。また、施設整備や運営の方法は、県が整備した上での無償譲渡や貸与、指定管理、PFI手法等様々に考えられる。特にPFI手法の場合は、参加意欲のある民間法人の提案による整備や運営も考えられる。もちろん、事業団を運営主体とした施設整備というパターンも考えられる。現時点で1つの方針を定めているわけではない。
- ・ 県において、運営主体を明示することは難しいということは理解できる。分散設置の際に、各地域の法人が運営を担う可能性はあるのか、3つの施設を1つのパッケージとして整備していくのか、今後の検討会において考えていきたい。また、3つの施設を合わせた上での理念や整備方針であるということは、重視していくべき点であると思う。
- ・ 整備方針1に「建て替える」とあるが現在地で建て替えるということではなく、市街地への分散設置という意味であるならば、「建て替える」という部分の表現を修正してもらいたい。
- ・ 整備方針については、資料内容のとおりと感じた。特に“モデル性等”においてデジタル技術を取り入れるとしている記載部分は、今後行政が行う施設整備において重視すべき点だと感じた。
- ・ 整備方針案が非常に重要になると感じている。運営主体がどこになるとしても、案に沿ったかたちでサービスが提供されていくべきだと思う。
- ・ 事業団としては、コロニーは県の施策で建てられた施設であるため、施設整備に当たっては県からの十分な支援が必要だと思っている。
- ・ 障害福祉と精神科医療分野に似た側面がある。精神科病院に入院している人で、高齢化により介護施設への移行が望ましい場合でも多数の方は受け入れ先の施設が見つからず、病院で看取りまで行わざるを得ない現状がある。新たに整備する施設の役割の中に、介護の役割も含まれていく必要があるのではないか。
- ・ 施設の建築を検討していく場合、優れた先行事例の視察は必要と思う。また、そういった施設であっても課題は生じているはずなので、その点のヒアリングも大切であると感じる。
- ・ 高齢化や障害の重度化、強度行動障害や医療的ケア児等、障害分野における課題は専門化してきている。一つの法人内で全てをカバーするという考えだと思うが、なかなか難しい面もあるのでは。
- ・ 秋田市において、昨年7月の大雨災害により、避難確保計画の再検討が市内の各施設で進んだ。大雨の場合、2階への垂直避難が難しい施設が避難場所の確保に苦勞している。資料4は防災時の避難経路の確保についても触れている。新施設の建設場所の

選定にあたり十分考慮すべき点であると思う。

- ・ 現心身障害者コロニーは由利本荘市に立地しているため、利用者、職員ともに市出身者が多くの割合を占めており、由利本荘市では県へ引き続き市内に施設を整備してほしい旨を要望している。利用者と職員等との関係性が継続できるような形での移転がよい。

<方針1の「建て替え」の部分は事務局で文案を修正した上で、本施設整備方針案に基づいて今後の検討を進めていくことについて委員から同意を得た。>

○その他

- ・ 事務局より、指定障害者支援施設の最低基準を示す資料5の紹介のほか、次回検討会の開催日程について説明を行った。